

第5章 アラブ政変後のイスラエル・パレスチナ関係

江崎 智絵

はじめに

パレスチナ問題を取り巻く中東国際関係は、大きく変容してきた。アラブ・イスラエル紛争の勃発を背景として、汎アラブ主義が最盛期を迎えた1950～60年代には、パレスチナ問題への関与がアラブ各の政権に正統性を付与してきた¹。しかし、1967年の第三次中東戦争でイスラエルに大敗を喫したアラブ諸国は、イスラエルとの二国間の領土問題に直面するようになり、国益を見直す必要性に迫られた。その結果、汎アラブ主義は挫折し、アラブの統一に向けた動きも緩和され、1970年代には国家間協力が促進された²。パレスチナ問題を軍事力で解決するという選択肢は、現実味を失っていった。

1980年代の中東では、各国が直面する問題が多様化し、パレスチナ問題の重要性は相対的に低下することになった。1990年代になると、冷戦構造の崩壊と湾岸戦争の終結という「2つの戦後³」が和平の機運を高め、イスラエル並びにパレスチナおよびアラブ諸国との和平交渉が開始された。パレスチナ問題は、再び中心的課題として認識されるようになったのである。

パレスチナ問題の主要な当事者であるパレスチナ人およびイスラエルの利害関係は、上に述べた歴史的経緯のなかで複雑に絡み合ってきた。2010年末に発生したアラブ諸国における政治変動（以下、アラブ政変）の下では、両者の間にどのような利害関係が生じているのであろうか。

本稿は、こうした問題意識に立脚し、パレスチナおよびイスラエルにおける最近の政治動向を論じることを目的とするものである。その際に着目するのは、アラブ政変下でどのような問題が生じ、両当事者がそれにどのように対応しようとしているのかというものである。この作業を通じて、当事者間のみならず当事者内部の政治力学も明らかにし、上述の問い合わせに対する一応の回答を見出すとともに、今後の展望へつなげてみたい。

1. パレスチナの政治動向

（1）内部分裂の発生とその固定化

2006年1月、パレスチナ立法評議会選挙の実施を機に、ファタハとハマースとの権力闘争が深まった。同3月には、ファタハ率いる大統領府とハマース内閣という権力の二重構造が出現し、2007年6月にハマースによるガザ地区での実効支配が確立された。これによ

り、パレスチナ内部の分裂が決定的となった。

ファタハおよびハマースとともに、それぞれヨルダン川西岸地区およびガザ地区での統治を強化していった。その一例が独自の治安能力を整備するといった動きである。ただし、西岸およびガザにおける治安機関の性質は、極めて対照的であった。西岸では、ドナー諸国による支援への依存が見られた結果、治安機関も自立性を欠いていた。他方、ガザでは、限られた資源を有効活用せざるをえず、効率的かつ統制のとれた組織化が図られた⁴。

治安機関の整備は、西岸およびガザに対するファタハおよびハマースの統治を権威主義的なものへと変えていった。両者はともに、一定の領域に対する自身の政治基盤を強化させる必要性を感じていた。ファタハを中心とする自治政府が統治する西岸では、ファタハの治安要員によるハマース・メンバーへの取締りが行われ、ガザ地区のファタハ系公務員に対し、ハマース統治下の省庁などに勤務することが禁じられた⁵。ハマースは、代わりに同組織のメンバーもしくはその支持者を公務員として採用し、業務を担わせていった⁶。他方、ガザでは、社会の「イスラーム化」を伴う統治の浸透が試みられた。

2009年8月には、ガザ地区南部のラファハで、サラフィスト集団の「ジュンド・アンサー・アッラー（神の戦士）」が「イスラーム首長国」の樹立を宣言し、モスクに立てこもる事件が発生した。ハマースの治安部隊が派遣され、銃撃戦の末にモスクを奪還した。この事件の背景には、ハマースによるガザ地区でのイスラーム化の推進が関係しているという⁷。ハマースは、全てのモスクを管理し、説法師を自ら任命するなどの政策を講じてガザ地区のイスラーム化を進めていた⁸。ハマースは、過激なイスラーム思想を有する組織の活動に対して、非武装である限りは容認する姿勢をみせたが、武装勢力には断固たる措置をとる姿勢を示したのであった⁹。

こうして、ファタハとハマースとの対立は、緩和に向かうよりも固定化されていった。さらに、次項で述べるように、パレスチナ内部の分裂は、より複雑かつ重層的になっていったのである。

（2）内部分裂の重層化

2011年3月15日、パレスチナ自治区では、「3.15青年運動」と呼ばれる若者主体の抗議活動が一斉に発生した。若者らは、前日に発出された声明で、権威主義的な統治を確立してきたファタハおよびハマースに対し、内部分裂の解消および占領の終結という要求を突き付けた¹⁰。また、同声明において、自らの指導者を自ら選ぶ行為をアラブ政変から学んだとの立場を明らかにしていた¹¹。これに対してファタハとハマースは、軍政下のエジプトによる仲介を受け、両者の対立を政治的に解決するための和解合意を締結したのであつ

た。

パレスチナ自治区の若者による抗議活動には、アラブ政変に通じる特徴が看取される。ファタハおよびハマースという「統治主体」に対する「被統治主体」からの突き上げである。しかし、両者を同等のものとして捉えてはならないであろう。パレスチナ問題は、アラブ政変において争点とはなっていないし、パレスチナ人が直面している状況は、他のアラブ諸国とは決定的に異なっているからである。それは、パレスチナ人が依然としてイスラエルによる占領下に置かれ続けているということである。

アラブ政変は、チュニジアを出発点としてエジプトを始めとする他の近隣アラブ諸国に飛び火した。若者らによる抗議活動の国境横断的な広がりは、アラブ政変下で地域的なダイナミズムが生まれていることを示した。これに対して、パレスチナ人が直面する占領という状況は、アラブ政変が現状変革の波であるのとは対照的に、現状維持を意味するに他ならなかった。こうした観点から、パレスチナ自治区における抗議活動の発生を考えると、以下のような問題点が浮かび上がってくる。

「3.15 青年運動」は、ソーシャルメディアを通じて緩やかに結び付いた青年活動家のネットワークである。こうした若者のなかには、1990年代に開始されたイスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）との和平交渉の結末を身をもって知る世代が含まれている¹²。和平交渉は、開始から20年以上が経過した今日でも、最終的な和平合意を生み出せないでいる。その間にも状況は悪化し、イスラエル軍の撤退が未完了であるばかりか、ユダヤ人入植地は拡大され、パレスチナ人の就労や移動の自由は大きく制限されてきた。こうしたなかで若者が望むようになったのは、国家の樹立よりも、基本的人権が尊重され、一個人としての尊厳が確保される暮らしであるという。彼らの立場は、権利が保証されなければ、パレスチナ独立国家が樹立されても草の根レベルでの生活状況の改善には直結しない、というものである。

他方、ファタハを中心とするPLO指導部は、イスラエルとの和平交渉を通じ、国連安保理決議242および338に基づく「土地と平和の交換」原則の実現を目指してきた。PLOにとって国家の樹立による政治主体性の確立は、パレスチナ人の生存にとって脅威となっているものから人々を守るために他ならなかった¹³。そのため、PLOにとって和平交渉の最終目標は、イスラエルに平和裡に隣接するパレスチナ独立国家を西岸・ガザ地区の全土に樹立することである。

パレスチナ自治政府のマフムード・アッバース大統領は、イスラエルとの和平交渉を通じて国家を樹立しようとしてきた。しかし、和平交渉が進展しないなか、「3.15 青年運動」に直面した同大統領は、現状を打破する必要性に駆られ、パレスチナ独立国家の樹立に向

けた国連という場の活用を推進してきた。これは、暴力による現状打破に対する唯一の代替案として自治政府関係者にも認識されていた¹⁴。

2011年9月、アッバース大統領は、国連への加盟申請を行った。これを受け、国連安保理は、特別委員会を設置し、パレスチナによる加盟要求への対応を検討した。同11月、同委員会は、「満場一致で勧告を出すことはできなかった」とする報告書を安保理に提出した¹⁵。安保理が同報告書を受理したこと、パレスチナの国連加盟問題は、実質的に棚上げされることになった。

国連への加盟は、実現する見込みがなかったが、現状を打破するための新たな方策は、依然として必要であった。そこで、アッバース大統領は、パレスチナの地位をオブザーバー国家へと昇格させるための申請を行った。2012年11月末、国連総会では、パレスチナを非加盟オブザーバー国家として承認する決議が採択された¹⁶。

これに対して、サラーム・ファイヤード首相（当時）は、国連の場での成功が象徴的な勝利に過ぎず、実質的な利益にはならないどころか、ドナーによる援助の停止などを惹起する可能性を懸念していた。パレスチナ自治政府の財務状況は、公務員に対する給与の支払いにも支障を来たすほどであった。パレスチナ自治政府がオブザーバー国家に昇格した後には、イスラエルや米国などによる経済的な「制裁」が下され、自治政府には、大きな打撃となつた¹⁷。

折しも西岸地区では、2012年9月に経済状況の悪化に伴う抗議デモが発生し、大統領および首相に対する辞任要求が叫ばれていた。しかし、アッバース大統領による国連へのアピールは、自治区住民の財政状況に寄与し得なかつたのである。こうしたなかで2013年4月、ファイヤード首相が引責辞任するという事態へと至つたのであった。

このように、パレスチナの内部には、ファタハとハマースという政治勢力間の水平的な対立のみならず、統治=被統治構造における垂直的な対立も存在している。特にPLO指導部と若者との間には、パレスチナ問題のあるべき解決策をめぐって異なる見解が存在している。こうした対立軸は、若者主体の抗議活動のひとつの原動力となっているとさえいえる。パレスチナ内部における複数の対立軸の錯綜によって、パレスチナ内部の分裂は重層化されている。

では、次にイスラエルの政治動向を整理してみたい。アラブ政変の下、イスラエルは、パレスチナ問題に係わる状況にどのように対処してきているのであろうか。そこには、どのような問題が存在しているのであろうか。

2. イスラエルの政治動向

(1) イスラエルにとってのアラブ政変とイラン

イスラエルでは、2009年4月に右派リクード党首のベンヤミン・ネタニヤフ率いる連立政権が発足した。同政権の最重要課題は、パレスチナ問題ではなく、イランの脅威にどのように対応するかであった¹⁸。アラブ政変もこうした文脈で捉えられた。

チュニジアで始まった反政府抗議活動は、程なくエジプトに飛び火した。西欧諸国の多くは、これを「1989年の東欧」と捉える向きが強かったが、イスラエルにとっては、「1979年イラン革命時のテヘラン」を彷彿とさせるものであった¹⁹。平和条約のパートナーであったムバーラク政権が崩壊したこと、新政権の対外政策のあり方がイスラエルの心配の種となった。

また、2011年3月半ばには、シリアで反政府抗議活動が発生した。イスラエルと対立しながらも、実際の戦闘を巧みに避けてきたアサド政権の統治に陰りがみえ始めたことも、自国の安全保障に対するイスラエルの不安を駆り立てた。さらに、イスラエルは、イランがヒズブッラーとともにアサド政権を支援するため、シリア情勢に実際的に関与していると認識するようになった²⁰。このため、イスラエルは、長らく国家安全保障の前提となってきた域内パワーバランスが大きく変容するなかで、従前から変わらぬ脅威であるイランの影響力拡大に対する懸念を深めていったのであった²¹。

そのイランは、チュニジアで発生し、ベン・アリ大統領の国外逃亡をもたらした反政府抗議活動を、欧米諸国のいう「権威主義体制に対抗する暴動」ではなく、「親米かつ世俗的な政権に対する1979年イラン革命型の拒否」と同等のものと捉えていた²²。チュニジアやエジプトでの権威主義体制の崩壊に伴い、イスラーム勢力が台頭したことは、イスラーム革命体制を標榜するイランにとって有利な環境が創出されつつあったといえよう。

イスラエルは、2003年のイラク戦争勃発後、イランの脅威をより強く認識するようになった。「テロとの闘い」は、イランが敵視していたアフガニスタンのターリバーン政権およびイラクのサッダーム・フセイン政権の打倒につながったからであった。その間、2002年には、イランの反政府勢力が同国ナタンズにウラン濃縮のための原子炉が、アラクに重水炉用原子炉が存在することを暴露した²³。これにより、イスラエルを含む国際社会は、イランの核開発問題に対する懸念を一気に高めることになった。

その後、2005年にイランで保守強硬派のアフマディーネジャードが大統領に就任すると、イランに対するイスラエルの脅威認識は、強化された。同大統領は、ホロコーストを否定し、イスラエルを世界地図から抹消するなど強硬発言を繰り返した。イスラエルは、イランがイスラエルを破壊する意図と能力を有しているとして、より一層イランを敵視するよ

うになったのである。

(2) イスラエルの脅威認識とパレスチナの和解協議

イスラエルがイランに対して抱く脅威認識は、ヒズブッラーやハマースというイランの「傀儡」組織によるミサイル攻撃によっても強化されてきた。イランは、その外交政策の主軸に「反イスラエル」イデオロギーを据えることで、シリアと「戦略的パートナーシップ」を締結し、ヒズブッラーやハマースといった諸組織との関係を維持してきたという²⁴。

ハマースとイランとの関係については、ファタハ書記長であるアッバース大統領も懸念を有してきた。2009年3月、同大統領は、西岸地区のラーマッラーを訪問したクリントン国務長官との会談後、記者団に対し、イランが（ハマースを支援することで）パレスチナの分裂を深刻化させようとしていると非難していた²⁵。

アッバース大統領のこの発言は、2008年12月末に勃発した第一次ガザ戦争を経て、2009年2月にエジプトの仲介でファタハがハマースとの和解協議を再開した直後のものであった。同戦争は、イスラエルという一国家とハマースという一組織との間で行われた。戦後には、エジプトを仲介役として、両者による間接的な停戦交渉も行われた。ハマースは、一連の出来事のなかで、国際的にも主要な政治勢力のひとつであるとの知名度を高めることになった。

ハマースがイスラエルとの戦争によって一定の「戦果」を手にしたのに対し、ファタハは、第一次ガザ戦争の直前までイスラエルと行っていた和平交渉を妥結させることができなかった。そのファタハは、相対的に立場を強化させたハマースとの和解協議において、妥協を許さない立場に出るしかなかったであろう。ハマースに対する妥協は、自身の立場をより一層弱体化させることを意味したからである。対するハマースは、ファタハが特段の譲歩を示さない限り、和解合意を締結する必要性を感じていなかったと考えられる。その後、和解協議は、2009年10月まで続けられたが、ハマースがエジプトの合意案に反対し、決裂することになった。当時のファタハとハマースは、まだ、相手との和解を必要とするような事態に追い込まれていなかったのであった。

このように、ハマースの影響力が強化されることは、イスラエルおよびファタハにとって好ましくないことであった。この点でファタハとイスラエルとの間には、強力な利害関係が存在していた。しかし、両者は、ハマースとの和解協議をめぐって対立をみせた。イスラエルのネタニヤフ首相は、第1節で述べた「3.15青年運動」の発生を受け、2011年4月末にファタハとハマースが和解合意を締結したことに反発した²⁶。同首相は、イスラエルとの和平交渉とハマースとの和解を同時に追求することはできないとし、アッバース大

統領にいずれかの選択を迫ったのである。この数日後には、イスラエル財務省が自治政府への還付金の送金を停止した。

この理由のひとつは、ハマースに対するイスラエルの姿勢に求めることができる。イスラエルは、2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙でハマースが勝利し、ハマース単独内閣が組閣される恐れに直面し、ハマースにカルテットが提示した3条件（暴力の放棄、イスラエルの生存権承認および過去の合意の遵守）の受入れを迫った。ハマースは、それを拒絶し、現在に至るまでその姿勢を変えていない。こうしたことから、イスラエルは、ハマースが上記3条件を受け入れていない段階で、ハマースが自治政府に参加しうる機会を容認するべきではないと考えているのであろう。

また、イスラエルは、PLOとの和平交渉の停滞後、トルコとの関係悪化、南レバノンおよびガザからのロケット攻撃の拡大など、厳しい外交および安全保障環境に直面してきた。イスラエルは、ますます孤立感や「包囲されている」という意識を強めているという²⁷。アラブ政変に伴う地域情勢の変化は、イスラエルのこうした危機感に拍車をかけたであろう。

エジプトは、ムバーラク政権の時代から、ファタハとハマースとの和解協議を仲介してきた。しかし、両者の合意は、ムバーラク政権の崩壊後に実現された。これは、ガザ地区に対するムバーラク政権の断固たる姿勢からも明らかのように、同政権がハマースを敵視していたからであった。そのため、ハマースがファタハと和解合意に到達できたのは、内部分裂の解消が喫緊の課題として認識されていたことを差し引いても、エジプトの新政権がハマースとの関係を改善させつつあることを意味した。

イスラエルにとっては、これまで和平のパートナーであったエジプトが敵であるハマースと手を結び始めたという構図が出来上がった。それにファタハが歩調を合わせることになれば、「イスラエル包囲網」は、強化されることになる。そして、ハマースは、イランの傀儡組織であるとみなされていた。ファタハがハマースと和解することで、イスラエルと地理的に近接したパレスチナにおいてイランの影響力が浸透することが懸念された。

（3）イスラエルとハマース・イラン関係

ただし、アラブ政変は、シリア情勢の悪化を契機として、ハマースとイランとの関係に変化をもたらした。2011年3月半ばにシリアで反政府デモが発生すると、ハマースは、シリアおよびイランとの関係を悪化させることになったのである。

ハマースによるシリア・イランとの関係悪化は、ハマースによるエジプトへの接近と表裏一体の関係にあった。シリアで反体制派と政権との衝突が混迷を深めると、イスラエル

包囲網への危機感は、強まっていった。アサド政権は、反体制派を軍事力で抑圧しようとしていたが、それにより同政権の正統性が失われつつあった。他方、政権側が反体制派を完全に弾圧できないでいることは、武器の流出という問題を生じさせるのみならず、シリアルにイスラーム政権が誕生することも懸念させた。

ハマースは、パレスチナでの民衆蜂起を組織的な起源とする。そのため、アサド政権による反政府デモへの軍事的な対応を受け入れることはできなかった。2012年2月初旬には、最後のハマース政治指導部がダマスカスを離れたと報じられた²⁸。その過程で、ハマースを支援してきたイランは、ハマースがアサド政権に対する支持を公言するようハマースに圧力をかけた。イランは、ハマース指導部に対し、ダマスカスを離れれば、これまでイランが供与してきた財政および軍事支援を停止するとの立場を伝えたのである²⁹。

ハマースがシリアおよびイランとの関係悪化を承知のうえでシリアを後にしたのは、エジプトにおいてその前身組織であるムスリム同胞団が躍進を遂げることが想定されていたからである。ハマースは、エジプトと境界を接するガザ地区に対するムバーラク政権時代の締め付けが同胞団を支持母体とする政権によって緩和されるよう期待していた。

ハマースは、ダマスカスを離れた政治局長のハーリド・ミシュアルを受け入れたカタールからも支援を得ていた。そのため、ハマースには、シリアおよびイランというパトロンを失っても、組織の存続に問題はないとの判断があったと思われる所以である。カタールのハマド首長は、2012年10月、国家元首としては初めて、2007年6月からハマースが実効支配するガザ地区を訪問し、400万ドルにのぼる財政支援の実施を約束した³⁰。

ハマースを取り巻くこうした状況は、イスラエルにとって国家安全保障の不確実性をより一層高める一要因と映ったであろう。しかし、その後のエジプトおよびカタールにおける情勢の変化は、ハマースの読みが外れたことを示している。エジプトでは、2013年7月、国軍がムスリム同胞団を支持母体とするムルシー大統領を解任した。その後から国軍は、シナイ半島とガザ地区の境界地帯にあるラファハ検問所を閉鎖するとともに、ガザ地区住民のライフラインとなっていた境界地帯のトンネルを破壊するようになった³¹。

カタールでは、2013年6月、ハマド首長が自身の息子であるタミーム皇太子に君主の地位を譲った。タミーム新首長の下では、先代の外交政策が国内外から非難された経緯を踏まえ、より国内問題へ焦点を移すのではないかとみられている³²。カタールは、シリア情勢をめぐり、米国との関係を微妙なものとした。カタールは、それまで友好関係にあったシリアのアサド政権、イランおよびヒズブッラーに背を向け、反体制派のなかでも過激な勢力に支援を提供するようになったが、米国は、そうした勢力が強化されることを恐れたのである³³。また、カタール政府による国外への投資は国内に向けられるべきとの声も上

がっているという。外交政策は、よりソフトなものになることが想定される。

その際、注目されるのは、ムスリム同胞団との関係である。ハマド前首長は、エジプトのムルシー政権に対し、エジプト中央銀行に預金する形で総額80億ドルの融資および供与を行うなど関係を改善してきた。しかし、2013年7月にムルシー政権が国軍によって解体されると、エジプトとカタールとの関係は、冷却化した。エジプトでは、アルジャジーラの支局が閉鎖され、同局のジャーナリストが逮捕された。カタールによるカイロ・ドーハ間の直行便の増便要求も拒否され、エジプト側は、カタールが中央銀行に預けていた20億ドルの返済を渋ったのである³⁴。他方、エジプトからカタールに亡命する同胞団関係者はいるという。ただし、隣国のサウジアラビアは、エジプトのムルシー前政権による関係改善の試みにもかかわらず、同胞団に対して断固たる姿勢を崩さないでいる。湾岸諸国との良好な関係の構築は、カタールのタミーム首長にとって自身の正統性を補強するうえでも重要である。タミーム皇太子がサウジアラビアとの関係を重視し、同胞団ひいてはハマースに対する支援を停止する可能性は否めない。イスラエルを取り巻く包囲網には、徐々に綻びがみられるようになってきた。

iranにとって、「反イスラエル」イデオロギーでつながっていたハマースの存在は、自らの外交的なレバレッジを高めるひとつの手段であった。そのハマースとの関係は悪化したもの、iranは、シリアのアサド政権が弱体化しないよう、もうひとつの「傀儡」組織であるヒズブッラーとともにシリア情勢に関与しているという。また、iranは、ロウハーニー新大統領の就任後、核協議に積極的な姿勢をみせ、欧米諸国との関係を改善させてきている。イスラエルは、こうした動きに対して警戒心を強めていた。iranに核兵器を保有させないための国際的圧力が緩和される恐れがあるからであった³⁵。

2013年11月には、iranと関係6カ国の間で初の合意が締結された。イスラエルは、依然警戒心を解いていない。iranの核開発に対する製造能力が完全には停止されていないからである。

むすびにかえて

上に述べたように、パレスチナおよびイスラエルの置かれた状況は、アラブ政変に伴う域内国際関係の変化と連動している。そのため、両者の政治動向は、少なからずその影響を受けてきている。中東地域における各主体の脅威認識や安全保障上の問題も変化し、慎重な対応が求められている。パレスチナは、内部分裂がより一層複雑な対立軸を孕むようになり、アッバース大統領率いる政権の政策は、その解決に有効に機能してはいない。イスラエルは、アラブ政変の前から続く孤立感や被包囲意識を先鋭化させている。

こうしたなかで、中東地域のさらなる不安定化を回避したい米国の圧力を受け、2013年7月末、ケリー米国務長官の仲介により、イスラエル・パレスチナ和平交渉が再開された。しかし、パレスチナ交渉団の法律顧問を務めるヒバ・フセイニーによれば、交渉の開始から4カ月近くを経た11月半ばの時点できえ、両者は、交渉で話し合うべき議題を決定できずにいるという³⁶。

イスラエルの「チャンネル2」の中東担当コメンテイターであるエフード・ヤアリは、パレスチナ問題が依然としてイスラエル内政上の重要な政治課題であることに変わりないと指摘した³⁷。ただし、ヤアリによれば、イスラエルの人々は、パレスチナ問題に関心を示さないようになっている。それは、パレスチナ側にパートナーが不在であるとの認識によるという。

ヤアリの発言を踏まえると、アラブ政変下の状況において、パレスチナおよびイスラエルの関心は、眼下の問題にいかに対処するのかという一点に集中している。ただし、それら諸問題も、決してパレスチナ問題と無関係ではない。例えば、ハマースをめぐるファタハとイスラエルとの対立もしくは駆け引きは、和平交渉における相手への信頼に悪影響を及ぼす可能性が否めない。また、パレスチナの若者による「二国家構想」離れば、同構想を土台として行われる和平交渉の成果が人々に受け入れられない恐れを髣髴とさせる。さらに、こうした状況は、パレスチナにおいて、消去法的に「一国家構想」の実現可能性に対する議論を高め、PLO指導部が追求してきたパレスチナ独立国家のあり方を根底から覆す。イスラエルがユダヤ人国家であることを放棄するとは思えず、「一国家構想」の現実味は薄いといわざるを得ないが、イスラエル国家の安全保障にとっては、現状の維持がひとつの脅威となろう。

突破口は、どこから開かれるであろうか。最近の報道によれば、ファタハとハマースは、和解協議を再開したという³⁸。和解協議については、和平交渉との並行は認めないとイスラエルの立場が示されてきたが、ニダル・フォカハ・パレスチナ和平連合事務局長の発言は、示唆に富んでいる。同人は、ヤーセル・アブドゥラッボ PLO事務局長の側近である³⁹。ハマースは、アラブ政変に伴う各国情勢の変化によって、窮地に立たされている。この状況は、ファタハを率いるアッバース大統領にとっては、ハマースの譲歩を引き出しうる好機と映るであろうし、ハマースにとっては、「最後の頼みの綱」となりうる。アッバース大統領は、ハマースをパレスチナの政治構造に組み込みことで、ハマースにエジプトとの関係改善の機会を与えるのと引き換えに、イスラエルとの和平交渉を進展させるためにカルテットの3条件に対するハマースの立場の変更を迫ることが可能となるからである⁴⁰。

—注—

- ¹ 立山良司「パレスチナ問題はなぜ国際的広がりを持つのか」酒井啓子編『中東政治学』有斐閣、2012年、177頁。
- ² F. Gregory Gause, III, "Sovereignty, Statecraft and Stability in the Middle East," *Journal of International Affairs*, Vol. 45, No. 2 (Winter 1992), pp. 444-451.
- ³ 「2つの戦後」については、例えば以下の文献を参照されたい。木村修三「二つの戦後」とイスラエル」『現代の中東』16（1994年）、36-55頁。
- ⁴ Yezid Sayigh, "Policing the People, Building the State: Authoritarian Transformation in the West Bank and Gaza," *The Carnegie Papers*, February 2011, pp. 1-32.
- ⁵ Yezid Sayigh, "Hamas Rule in Gaza: Three Years On," *Middle East Brief*, No. 41 (March 2010), p. 2.
- ⁶ Ibid.
- ⁷ Ibid, p. 4.
- ⁸ Ibid.
- ⁹ Ibid.
- ¹⁰ 詳しくは、江崎智絵「アラブ諸国の政治変動とパレスチナ情勢」日本国際問題研究所編『中東政治変動の研究—『アラブの春』の現状と課題』日本国際問題研究所、2013年、73-82頁、を参照されたい。
- ¹¹ "al-Shārī' al-Filastīnī Yataḥarrak al-Yawm lil Muṭālib bi Inhā' al-Inqisām." *al-Hayāt*, March 15, 2011.
- ¹² 彼らは、「オスロ・イヤーズ」と呼ばれる。Rachel Shabi, "Palestine Lost," *Foreign Policy*, July 13, 2011, <http://www.foreignpolicy.com/articles/2011/07/13/palestine_lost#sthash.yxL0Majx.dpbs>, accessed on January 6, 2014.
- ¹³ 江崎智絵「パレスチナ人の政治主体性と安全保障問題—非国家主体の生存戦略」『防衛大学校紀要（社会科学分冊）』第107輯、2013年、151-165頁。
- ¹⁴ "Obama to Abbas: U.S. will veto Palestinian statehood bid at UN," *Haaretz*, September 22, 2011.
- ¹⁵ 同報告書の内容は、以下を参照されたい。"Palestine's Membership Application," *Security Council Report*, November 9, 2011, <<http://www.whatsinblue.org/2011/11/palestines-membership-application.php>>, accessed on January 14, 2014.
- ¹⁶ UN Res., A/67/L.28. この決議の第2条には、国連においてパレスチナ人の代表であるPLOに付与されている諸権利、特権および役割を侵害しない範囲で、パレスチナにオブザーバー国家としての地位が与えられると記されている。
- ¹⁷ 例えば、イスラエルは、新たに3000棟の入植地の建設を発表するとともに、代理徴収している税金の送金を停止し、自治政府に対し、未払いとなっている電気料金の支払いを迫った。
- ¹⁸ "Full text of Netanyahu's foreign policy speech at Bar Ilan," *Haaretz*, June 14, 2009.
- ¹⁹ "Israel Wary of Transition in Egypt, Concerned About Regional Stability," *Washington Post*, February 1, 2011.
- ²⁰ "IDF Officials: Iran, Hezbollah stepping up efforts to save Assad regime in Syria," *Haaretz*, January 1, 2012.
- ²¹ Daniel Byman, "Israel's Pessimistic View of the Arab Spring," *The Washington Quarterly*, Vol. 34, No. 2 (Summer 2011), p. 129.
- ²² Mehrun Etebari, "How Tehran Sees Tunis: From Iran, it's more about 1979 than 2009," *Foreign Policy*, January 29, 2011, <http://www.foreignpolicy.com/articles/2011/01/28/how_tehran_sees_tunis#sthash.TeD2lz90.dpbs>, accessed on January 7, 2013.
- ²³ Gawdat Bahgat, "Iran, Israel and the United States: The Nuclear Paradox," *The Journal of Social, Political, and Economic Studies*, Vol. 32, No. 1 (Spring 2007), p. 7.
- ²⁴ 坂梨祥「権威主義存続のメカニズムとイラン」日本国際問題研究所編『中東政治変動の研究—『アラブの春』の現状と課題』日本国際問題研究所、2012年、106頁。
- ²⁵ "Iran Looms over Clinton's Mideast Trip," *New York Times*, March 4, 2009.
- ²⁶ "Netanyahu: Hamas-Fatah unity pact is a victory for terrorism," *Haaretz*, May 4, 2011.
- ²⁷ 立山良司「不確実性の増大に懸念強めるイスラエル」『海外事情』第6巻、第3号（2013年3月）、29頁。
- ²⁸ "Final member of Damascus-based Hamas politburo leaves Syria," *Haaretz*, February 5, 2012.
- ²⁹ "Iran threatening to cut Hamas funds, arms supply if it flees Syria," *Haaretz*, December 5, 2011.
- ³⁰ "Qatari emir in historic visit," *al-Jazeera*, October 23, 2013.
- ³¹ "With Brotherhood's fall in Egypt, Hamas faces Gaza's harsh reality again," *The Christian Science Monitor*, July 27, 2013.
- ³² Ibid.
- ³³ Ibid.
- ³⁴ Yoel Guzansky, "Cutting Qatar Down to Size," *INSS Insight*, No. 476, October 16, 2013, <<http://www.inss.org.il/index.aspx?id=4538&articleid=5827>>, accessed on January 7, 2013.
- ³⁵ 江崎智絵「イスラエルの対イラン姿勢とパレスチナ情勢」『中東研究』第518号（2013年10月）、15-22頁。
- ³⁶ 2013年11月19日、エルサレムでの筆者（江崎）によるインタビュー。
- ³⁷ 2013年11月21日、エルサレムでの筆者（江崎）によるインタビュー。

³⁸ “Hamas, Fatah resume talks secretly,” *Ma'an News*, January 7, 2014.

³⁹ ロン・ブンダク・パレスチナ・イスラエル平和 NGO フォーラム・イスラエル側共同代表の発言。同人は、1993年にPLOとイスラエルが締結したオスロ合意の交渉団かつ同合意策定者のひとりである。2013年1月19日、テルアビブでの筆者（江崎）によるインタビュー。

⁴⁰ 2013年1月21日、ラーマッラーでの筆者（江崎）によるインタビュー。